

茨城県総合がん対策推進計画一第三次計画一の目標達成に向けた平成 26 年度の事業体系

資料 3

計画の全体	施策の項目	主な施策の内容	平成 26 年度の主な事業
<p>スローガン 「がんを知り がんと向き合う ～教育と生活に根 ざしたがんへの取 り組み～」</p> <p>計画の基本方針 ◇がん患者を含めた全ての県民 の視点に立ったがん対策の推進 ◇重点的に取り組むべき課題を 定めた総合的かつ計画的ながん 対策の推進 ◇目標値の設定</p> <p>全体目標 ◇がんによる死亡率の減少 (75 歳未満のがんの年齢調整 死亡率の 20% 減少) ◇がん患者及び家族の 不安・苦痛の軽減及び生活の 質の維持・向上 ◇がんになつても安心して 暮らせる社会の構築</p> <p>重点課題 ◇がん教育の推進 ◇生活支援体制の整備</p> <p>茨城県総合がん対策推進会議 による進捗管理 324 千円</p>	<p>第1章 がん 教育 とがん予防</p> <p>第2章 がん 検 診 と精 度 管理</p> <p>第3章 がん 医 療 提 供 体 制 と 生 活 支 援</p> <p>第4章 がん 登 録 とがん研 究</p>	<p>○がんに関する正しい知識の普及 ・がんに関する具体的な知識を教育現場からも周知（「がん教育」） ・がん予防推進員に加え、がん検診推進センターを養成し活動促進 ・がんに関する情報の総合的提供窓口の開設、集中的広報の実施</p> <p>○がん予防対策の推進 ・たばこ対策の推進（たばこの健康被害に関する普及、受動喫煙防止対策、未成年の喫煙防止対策、禁煙支援） ・食生活改善対策（減塩・野菜の適正量摂取等） ・肝がん予防としての肝炎対策推進</p> <p>○検診受診率の向上 ・県民や検診実施主体へ検診の重要性についての普及 ・市町村や職域検診等の受診動向の把握</p> <p>○検診精度の向上 ・がん検診追跡調査等事業による精密検査受診の支援・精度管理の充実</p> <p>I がん医療と生活支援 ○がん医療提供体制の構築 ・小児・希少がんを含む高度で専門的ながん診療体制の整備 ・専門治療から在宅療養まで切れ目ない医療連携体制の整備</p> <p>○手術療法・放射線療法・化学療法の推進 ・診療体制の充実、専門医療従事者の育成・確保 ・各職種の専門家が連携して治療にあたる「チーム医療」の推進</p> <p>II 緩和ケアの推進 ○「がんと診断された時からの緩和ケア」に関する普及 ・県民、医療従事者等への普及 ・緩和ケアを担う医療従事者の育成、フォローアップ研修による質向上</p> <p>○施設緩和ケアの推進 ・緩和ケアセンター、緩和ケア病棟の整備</p> <p>○在宅緩和ケアの推進 ・介護保険・福祉制度の活用による在宅療養支援体制の整備</p> <p>III 生活支援体制の整備 ○がんに関する相談支援体制の整備 ・拠点病院の相談支援センターを中心とした多様な相談体制の充実（ピアサポート、患者サロン、まちの保健室、サポートブック等）</p> <p>○生活者の視点に立った相談支援体制の整備 ・生活状況に応じた情報提供を一元的に行う地域のよろず相談窓口（地域がんサポートセンター（仮称））の設置に係るモデル事業</p> <p>○がん患者の就労支援体制の整備 ・就労に関するニーズの把握、就労問題の事例収集 ・患者を取り巻く関係者の連携ネットワーク構築</p> <p>I がん登録事業の強化 ・がん登録の重要性に関する周知、医療機関への届出要請 ・がん登録データの利用促進</p> <p>II 臨床研究・がん学会の推進</p>	<p>○がん予防対策の普及啓発事業 1,414 千円 ・がん予防推進員の養成 ・「茨城県がん検診受診率向上企業連携プロジェクト」協定締結による企業との連携による普及啓発</p> <p>(参考) ○生活習慣病予防対策推進事業 7,517 千円 ・フォーラムや健康教室の開催、地域医療従事者等への研修 ○健康いばらき 21 推進事業 5,315 千円 ・県民総ぐるみによる県民運動の展開</p> <p>・たばこ対策事業 684 千円 茨城県禁煙認証制度の推進、ヘルシースポット薬局での禁煙支援</p> <p>○がん教育総合支援事業 581 千円 ・がん教育推進協議会設置による学校でのがん教育の推進</p> <p>○がん検診精度管理対策事業費 14,400 千円 ・生活習慣病検診管理指導協議会の設置・運営 ・生活習慣病検診従事者講習会の開催 ・がん検診追跡調査事業</p> <p>○がん検診受診率の向上 ・がん検診推進センターの養成、個別勧奨・再勧奨に関する市町村への支援</p> <p>I がん医療と生活支援 ○地域がんセンター運営費 42,000 千円 ○がん診療連携拠点病院機能強化事業費 72,000 千円 ・地域がんセンター及びがん診療連携拠点病院の運営費補助</p> <p>○地域医療遠隔支援・人材育成事業 4,862 千円 ○がん診療機器整備事業 31,500 千円 ○がん認定看護師育成支援事業 4,000 千円 ・がん認定看護師教育機関の受講費等の助成</p> <p>II 緩和ケアの推進 ○緩和ケア対策推進事業 357 千円 ・県薬剤師会等との連携による緩和ケアの講習会の開催 ○がん診療連携拠点病院による緩和ケア研修会の開催 ○がん診療連携拠点病院等による緩和ケア病棟・緩和ケア対応病床の整備</p> <p>III 生活支援体制の整備 ○がん患者支援推進事業費 508 千円 ・がん診療連携拠点病院におけるピアサポート窓口の設置と、ピアサポートの養成</p> <p>○相談支援体制の整備 ・相談支援センターの機能充実と患者サロンの設置、サポートブックの作成</p> <p>○がん患者の就労支援体制の整備 ・就労に関するアンケート調査 ・がん診療連携拠点病院における社会保険労務士による就労支援窓口の設置</p> <p>I がん登録事業の強化 ○地域がん登録事業費 25,010 千円</p> <p>II 臨床研究・がん学会の推進 ○がん臨床研究促進費 1,105 千円</p>